令和９年度
余市町職員採用試験案内
（保育士：第２弾）

申込期間

令和８年１１月１６日（月）～令和９年１月１５日（金）

試 験 日

令和９年２月中旬（予定）

余市町職員採用試験について

１　試験区分、採用予定数及び職務内容

試験区分	採用予定数	採用予定日	職務内容
保育士	１名	令和９年４月１日	町長部局等に勤務し、保育関係業務に従事します

２　受験資格

平成４年４月２日以降に生まれた方でかつ、保育士資格を有する方、若しくは資格取得見込みの方

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 日本国籍を有しない方
- 禁固以上の刑に処せられその執行を終えるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方
- 余市町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

※採用試験における性犯罪歴に関する申告と取扱いについて

- 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、町の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
 このため、採用試験過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
 確認の結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用することができませんのであらかじめご了承ください。

① こども性暴力防止法に関する確認事項
 受験申込み時に、ご自身の性犯罪歴の確認が行われることに対する同意を行っていただきます。
 申告すべき事項がある場合は、内容に虚偽がないよう正確にご記入ください。
 同意により、採用試験の過程において、法に基づき性犯罪歴の有無について公的な方法で確認を行います。この確認は、こども家庭庁が提供するシステムを利用し、プライバシー保護に配慮した上で行われます。

② 誓約書
 試験当日に、ご自身の性犯罪歴がないことに対する誓約書の記載を行っていただきます。

③ 虚偽の申告があった場合の取り扱い
 以下のいずれかに該当する事実が判明した場合は、その後の採用試験の手続きを進めることができない、又は内定や採用を取り消します。

（１）申告内容に虚偽があった場合
 申告された性犯罪歴の有無が、公的な確認結果と異なることが判明した場合。

（２）確認手続きに応じない場合
 法に定める性犯罪歴の確認手続きに必要な書類の提出や、オンラインシステムへの登録等に協力いただけない場合、又は法定期限までに確認ができない場合。

３　試験方法及び内容

試験方法	試験内容
基礎能力検査（SPI3）	性格検査・能力検査を実施します。 ※SPI3は特段の公務員試験対策が不要な出題内容となっています。
論文試験及び面接試験	設定した課題に対する論文試験（800字程度）及び個別面接を実施します。

４　試験の日程等

区分	試験日時	試験会場
基礎能力検査 (SPI3)	令和９年２月中旬　実施予定 ※詳細は受験者に対し、別途通知します。	余市町役場
論文試験及び面接試験		
合　格　発　表	試験後２週間以内に個別に連絡します	

※合格者には健康診断を実施していただき、異常が無ければ採用決定となります。
受験資格がない事、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は合格を取り消します。

５　申込にかかる手続き等

（１）申込方法

申込期間	**令和８年１１月９日（月）から令和９年１月１５日（金）**
申込手続	**・余市町ホームページ** **トップ→町政情報→人事・採用→職員採用情報→令和９年度余市町職員採用情報→保育士　に「試験案内」、「受験申込書」、「面接試験用シート」を掲載しております。** **・申し込みは以下のいずれかの方法で受け付けています。** **①受験申込書・面接試験用シートをダウンロードし、必要事項を入力し、下記メールアドレス宛に送信する。** **②「専用フォーム」に必要事項を入力し、送信する。** **受験申込書を「専用フォーム」で入力し、送信する場合は、右の二次元コードを読み取ってください。** **・申込書に、申込前６か月以内に撮影した写真を添付してください。** **なお、申し込みの際に、下記ドメインのメールを受信できるように、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をして頂くようお願いします。** recruit@town.yoichi.hokkaido.jp **（注）・申し込みには電子メールアドレスが必要です。** **・パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込みが可能です。** **・メールが受信されるように受信の許可設定をしてから申し込みをしてください。** **・申し込みの手続きが完了したら、申込完了のメールを送信します。** **（数日経過してもメールが届かない場合はお問い合わせください。）**

※論文・面接試験時に最終学校の卒業証明書（来春卒業見込みの方は成績証明書）及び資格証の写しを持参してください。

（２）受験方法

申込時に選択した受験方式により次のとおり受験して下さい。

【余市会場受検】

・申し込み後、登録したアドレス宛に日程等を通知しますので、受験日当日、開始時間までに会場にお越しください。 ※令和９年１月２０日（水）にメールを送信しますが、１月２２日（金）までにメールが届かなければお問い合わせください。	（受験方法） 受験日当日、面接試験前に余市町役場での受験となります。

〇試験を辞退する場合は必ず事前に連絡してください。

６　給与の概要

給　料　月　額	大学卒	232,000 円	短大卒	216,500 円	高校卒	200,300 円
扶　養　手　当	扶養親族がある職員に対して支給　子：月額 13,000 円等					
住　宅　手　当	賃貸：月額上限 28,000 円　持家：月額 5,000 円					
通　勤　手　当	通勤距離が 2km 以上ある場合に支給					
寒 冷 地 手 当	扶養状況等により支給（11 月～3 月）					
期末・勤勉手当	年２回支給（6 月、12 月）　年間 4.65 月					

※令和８年４月１日現在の新卒者の初任給です。学歴・前職歴による加算があります。

余市町職員給与条例等に基づき支給されます。

７　休暇等の概要

主な休暇は以下のとおりです。

〇年次有給休暇

採用された年は１５日、翌年度以降は２０日が付与されます。
（残日数は、２０日を限度に翌年度に繰り越しできます。）

〇特別休暇

結婚、忌引き、ボランティア休暇のほか、産前・産後休暇、育児休暇、子の看護休暇等もあります。

〇その他

育児休業、介護休暇、病気休暇

８　問合せ先

〒046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
余市町役場 総務部総務課 人事厚生グループ
TEL　0135-21-2111（直通）　　E-mail　jinji@town.yoichi.hokkaido.jp